

# 富山市農業再生協議会臨時総会議事録

## 1 日時及び場所

日時 平成24年12月26日(水) 午後1時30分～午後2時50分  
場所 富山市営農サポートセンター2階研修室

## 2 総会に出席した協議会員

### (1) 本人出席委員(18名)

藤井 敏(会長)、杉林啓一、山峯武志、松本正男、清水三郎、名徳隆弘、  
茶木俊一、西村 勉、栗山善作、此口幸二、熊南昭浩、柞山園子、茂 清志、  
金木洋子、鹿熊久三、田中輝男、田口清信、小林吉夫

### (2) 委任(4名)

北野忠敬、竹島 茂、山本暁子、氏家康則

### (3) 欠席(1名)

覚井良二

委員数23名中18名出席

## 3 総会に出席した助言者

出席：酒井富夫、長谷川慶也、森山哲也

## 4 総会に出席した幹事会員

### (1) 幹事：大道勝則(幹事長)、太田吉孝、中坪清慎、勝見洋司、杉本周治、 林 茂樹、蛭谷重樹、山本光博(代理 吉野敦)、松島十三男、 中島光輝

### (2) 助言者：川村吉章、高田茂雄、中井正樹

## 5 総会に出席した事務局員

西野哲夫(事務局長)、清水孝造(事務局次長)、立野真佐美、神代恵美、  
荒木李衣、稗田伸子

## 議 事 録

事務局長（司会者）

平成24年度富山市農業再生協議会臨時総会の開催を告げる。

富山市農業再生協議会規約第5条の富山市農業再生協議会の会員委員は23名をもって組織し、規約第15条で総会は、会員現在数の過半数の出席が必要となっている。本人の出席委員は、18名で過半数を超えていることから富山市農業再生協議会臨時総会の成立を告げる。

事務局長

藤井会長から挨拶を願う。

藤井会長

臨時総会の主旨と出席者への謝辞等挨拶する。

事務局長

議長の選出について、規約第13条の2項で出席会員のうちから選出するとなっているが、慣例により藤井会長を推挙したいと諮る。

全員

異議なし。

事務局長

議長に藤井会長が選出されたことを告げる。

議長

総会役員の選任について、議事録署名人を茶木俊一委員、西村勉委員、書記を稗田事務局員に任命する。

議長

報告事項について、事務局に説明を求める。

事務局

報告事項について資料に説明する。

議長

報告事項について、質疑を求める。

質疑、意見の発言がなく、引き継ぎ、議事に入ることを告げる。

議長

議事に入り第1号議案、生産調整方針作成者ごとの平成25年産米の生産数量目標（需要量に関する情報）について（案）、第2号議案、平成25年産水稻に適用する配分基準単収の設定について（案）を議題とし、事務局に説明を求める。

事務局

第1号議案、第2号議案資料により説明する。

議長

第1号議案、第2号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第1号議案、第2号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第3号議案、平成25年産米の生産数量目標の都道府県間調整をする場合について（案）を議題とし、事務局に説明を求める。

事務局

第3号議案資料により説明する。

議長

第3号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第3号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第4号議案、産地資金等の取り扱いについて（案）を議題とし、事務局に説明を求める。

事務局

第4号議案資料により説明する。

議長

第4号議案について、質疑を求める。

議長

平成25年産備蓄米の取組みは、どのようになるか。

事務局

12月17日の生産調整方針部会で諮り、県に報告した数量を説明する。

茶木委員

平成25年度は、飼料米から備蓄米に作付けが移行するのはなぜか。

議長

平成25年度米穀の需給調整実施要領一部改正(案)について、北陸農政局富山地域センターに説明を求める。

北陸農政局富山地域センター 長谷川地域センター総括官  
資料により説明する。

酒井助言者

飼料米から備蓄米に作付けが移行するのは、飼料米のニーズがないと考えると良いのか。また、政府備蓄米はいくらでも増やして良いのか。

北陸農政局富山地域センター 長谷川地域センター総括官

畜産農家と直接契約して栽培している飼料用米は、今までどおり作付けをしてもらいたい。備蓄米の年間20万トンを入札にて買い入れすることとなっているが現状では足りていない。平成25年度は県別優先枠を拡大して集めたいと考えている。

事務局

本協議会では、不作付け地の解消のため、加工用米・備蓄米・新規需要米に積極的に取組み、非主食用米での転作を推進してきた。

茶木委員

飼料用米と備蓄米の交付金の価格の違いは、どの様になるのか。

議長

非主食用米に対する国の支援は、栽培する非主食用米の種類が異なっても、農家手取りがほぼ同等となるように交付金が定められている。備蓄米については一定程度の価格が期待できるが、産地資金などを利用して調整している。

その後、質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第4号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

総会の議案事項が全て承認を得たので議長の降壇を告げる。

事務局長

杉林あおば農業協同組合長より閉会の挨拶を願う。

杉林副会長

関係者が一丸となった農業再生と、富山市農業再生協議会の発展を期し、本臨時総会の閉会を告げる。(閉会宣言時間 2時50分)

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が押印する。

平成24年12月26日

議事録署名人 茶木 俊一 ㊟

議事録署名人 西村 勉 ㊟